

株式会社マザーリーフ行動計画

社員がワークライフバランスを実現し、笑顔あふれる家庭が増え、もっとハッピーで美しく輝きたいという最高の喜びを味わうことを提供するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年8月1日～令和9年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 令和4年8月1日～ 従業員のニーズの把握
- 令和4年10月1日～ 社内での検討開始
- 令和5年1月1日～ 制度の導入・回覧による従業員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 令和4年8月1日～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年10月1日～ 年次有給休暇の取得に向けた業務の見直しを実施
- 令和5年1月1日～ 目標を社員に周知

目標3：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 毎年6月～ 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 毎年8月～ 問題点や改善点の有無について社内で検討
（問題点があった場合）社内で改善のための取組を検討、実施